

国立市議会議員 *一人会派《こぶしの木》

上村和子 市議会レポート

こぶしの木 No.57

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12 八口一国立103
tel & fax : 042-580-2780 e-mail : kobusinoki.uemura@nifty.com
ホームページ : http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/



上村和子と市政を語る会

8月25日(日)午後1時半

くにたち福祉会館講座室

◆9月3日から9月議会が始まります。皆さまの意見をお寄せください。

女性の人権を守る施策を更に前進させます

市役所を女性が働きやすい職場の見本に

本年4月1日の時点で、国立市役所で働く正職員は女性169名、男性265名で、女性が占める割合は39%、半々ではありません。

課長以上の管理職53名中、女性は4名で、その割合はわずか8%に過ぎません。

職員アンケートでは管理職を希望する女性は14%しかなく、女性職員が管理職を希望できるような職場環境の整備が必要です。

女性のみのプロジェクトチームを提案

6月議会の一般質問で、女性職員のみでのプロジェクトチームをつくる

「ねじれを戻す」ことがあっても良いことのように受け取られたのか、参議院まで自民党が1党勝ちしてしまいました。

憲法を変え、自衛隊を国防軍にし、原発は残し、TTPには参加、大企業を優遇し、消費税は値上げ、生活保護は削減する政党が、アベノミクスという経済政策だけでなぜこんなに支持されるのでしょうか。

「沖縄から平和を！」と訴えた全国比例の山シロ博治さん(社民党)は残念ながら落選。沖縄

参議院選挙結果に思う

り、女性が能力を活かし働きやすい職場をつくるための提案を出してもらうリーダーシップ研修をやつてはどうかと提案しました。これに対し、良い提案なので実現したいとの回答を得ました。

女性の可能性をはばむものからの解放につながる研修となるよう、DV被害者支援と同様のスーパーバイザーの導入も要請しました。現在、年内実施に向けて準備が進んでいるとのことで、9月議会を確認します。

嘱託員の8割は女性、正職員への道を

331名もいる嘱託員のうち、264名、80%が女性です。

その職種は、保育士や図書司書、社会福祉士と専門的資格を必要とする

の議席が一つ失われたことの大さを痛感しています。

希望は「被曝させない！」と訴えた東京選挙区の山本太郎さん(無所属)が当選したことです。「今(はひとり)という名前をつけ「本当のこと言つて、何か不都合でも？」とのメッセージが印象的でした。

私自身もひとり会派として、生きる権利をまっすぐに主張してきました。これからも、より強く発言を続けていくのみと再再決断した次第です。

る職種が殆どです。正職員と同じぐらいの責任を背負って働きながら、契約に期限がありまた昇給もなく、キャリアを活かして長く働ける環境にありません。

嘱託員の働きやすい環境を整備すると同時に、正職員への道をつくるべきと質問しました。

その答弁として、正職員への受験年齢を40歳程度まで引き上げ、実際に2名の女性の嘱託員が正職員として採用されたことや、嘱託の保育士の年齢の上限を60歳から65歳に引き上げたことや、今年度から特別選考により再度の任用制度を新設することでしたが、積極的に嘱託員を正職員にしていこうという姿勢は見え、継続して取り組みます。

DV被害相談支援に全庁あげて取り組みを

DV等の女性相談に関しては、これまで、正職員を1名増やし、ケース検討のためのスーパーバイザーを導入、更に今年度からは男女平等人権担当を市民協働課から市長直属の

政策経営部に移すなど、一歩一歩整備してきました。最近では、弁護士から職員対応の良さを誉められるよ

増え続けるDV相談

2011年度	夫等の暴力	337件
	その他	121件
	合計	458件
2012年度	夫等の暴力	388件
	その他	244件
	合計	632件

うにもなつてきています。今回の一般質問に対しては、「DV庁内連携会議を立ち上げ、市役所のどの窓口でも女性相談に対応できるようにしていく。その調整を男女平等人権担当が行う」との答弁がありました。

国立駅市出張所に女性総合相談窓口を

新しくなった国立駅の東側高架下の一面に市役所の出張所が誕生します。

いろいろ教えていただいている女性相談専門員の方から、埼玉県八潮駅前前の八潮市の出張所内にある女性相談室が成果をあげ、今年度からは八潮市役所内にDV相談室もできたとの話を聞き、佐藤市長に伝えたとこ、市長は早速担当課長に視察させ、私も同行しました。

この視察を活かし、国立駅の出張所内に女性相談窓口を設置したいと市長は意思表示しました。これから、国立駅周辺まちづくり協議会との協議もあるようですが、国立駅に女性相談窓口が実現するまで、しっかりと見守っていきます。



▲八潮市役所内の女性相談室

子どもの人権へのいのちを守る

子どもたちが直接訴えることができる 「子どもの人権オンブズパーソン制度」をつくらう!

今の国立市には、いじめや虐待等で苦しんでいる子どもたち自身が相談できて、問題解決に向けて動いてくれる機関がありません。

トラブルが生じると自分で弁護士を探さなくてはならず、学校で起きた問題でも弁護士を紹介したケースが何件もあります。

「国立子ども総合計画」では2014年度に子どもオンブズパーソン制度準備会を立ち上げ、15年度には検討委員会を立ち上げるといゆるゆるとした取り組みになっています。もっと急がせてきちんと作らせなければなりません。

00年、兵庫県川西市では、子どもの権利条約の精神を柱に、「川西市子どもの人権オンブズパーソン条例」が公布・施行され、今や相談の半数は子ども自身からのものだそうです。

通話無料のオンブズパーソンの電話番号を記したカードを小中学生全員に配布し、平日の10時から18時はずながり、その他の時間帯には留守番電話で受けつけます。弁護士や児童心理学等の3名のオンブズパーソンと、3名の専門調査員がいます。

条例設置ですので、調査権があり是正の勧告ができ、制度提言もできます。もちろんお金はかかりません。徹頭徹尾子どもによりよい、子どもの味方になるようなオンブズパーソン制度を、国立でつくっていきたくと思っています。引き続き9月議会でも質問します。

問題あり! 「警察と学校の相互連絡協定」

国立市教育委員会は、一度不可とされた「警察と学校の相互連絡協定」を個人情報保護審議会に再諮問しました。審議会は現在審議中です。

「不可の大きな理由となった保護者との信頼は構築された。他市はやっている。他校との集団抗争などに有効。使用は限定する」との理由を付し、再諮問したのです。

取り扱いに十分な配慮が必要な児童・生徒の個人情報、本人に知らせず警察と学校とでやりとりすることに、協定案を再諮問することを決めた教育委員会では、複数の教育委員から、「やむをえず賛成はするが、できるだけ慎重に。できるだけ使わず、最後の切り札にして欲しい」といった意見が出ました。個人情報保護審議会には協定に反対する保護者や市民から複数の要望

書が提出されています。要望書では、

- ・協定を結ばなくても、必要な事態が起これば、警察と連携できる。
- ・児童虐待防止法により子どもも家庭支援センターに設置されている要保護児童対策地域協議会には警察も学校も入っている。そこを機能させることの方が地域での日常的継続的見守りもできて有効だ。
- ・当事者が知らないところで警察に個人情報が行くことに対する情報公開や説明責任や苦情対応のしくみが無い。
- など、重要な指摘もしています。

審議会でも、第三者調査委員会の設置もあわせて検討できないかと質問があったようですが、それに対して市教委は「市教委が第三者の立場で調査できる」と答え、ある委員から

3月議会では、シングルマザーフォーラムからの陳情を議員提出の意見書として提案し、賛成多数で採択されました。

婚姻歴のあるひとり親には寡婦控除が適用され、税金だけでなく保育料等にも影響し、収入が低い人ほど負担の軽減に役立つと言われています。同様の控除を非婚のひとり親にもみなし適用をすることを求めた意見書でした。

採択を受け、市長部局は調査検討には入りませんが、まだ結論は出ていません。非婚のひとり親は増えていると言われますが、

非婚のひとり親に寡婦控除のみなし適用を

国立市では具体的な数等の実態を把握していません。八王子市では6月議会への陳情で市長が実施を決断、三多摩地域で一番のりとなり、新聞にも掲載されました。

国立市議会の方が早い採択でしたので、市長がすみやかに決断していれば、国立市が三多摩では初めての実施で「ひとり親に優しいまち」になったはずでした。遅れている原因に、市長を支持する自民・公明・民主等が意見書に反対したことが考えられ、残念でなりません。すみやかな実施を求めていきます。

「市教委は当事者であり、第三者ではない」と指摘されたとのこと。この認識違いは非常に危ないと思います。

す情報の基準については別に示すとあり、その中味は示されていません。審議会ではそういった点もきちんと出させて慎重に議論し、問題がある内は認めるべきではありません。

6月議会から

補正予算案のひびり 反対した理由

補正予算案の中に、「子ども・子育て会議委員(10人)報酬9万1千円」を既に条例設置されている「子ども総合計画審議会委員(10人)同額」に振り替える予算が計上されました。

簡単な変更のように見えますが、

子ども・子育て会議とは、戦後最大の改革と言われる子ども・子育て新システムの最初の土台となる「子ども・子育て支援事業計画」(15年度から実施)を策定するところですから、安易な振り替えは認められないと考え反対しました。

子ども・子育て新システムの問題点
昨年8月の子ども・子育て新シ

子ども・子育て新システムは、戦後最大の改革と言われる子ども・子育て新システムの最初の土台となる「子ども・子育て支援事業計画」(15年度から実施)を策定するところですから、安易な振り替えは認められないと考え反対しました。

大きくしくみを法律で変えておきながら、直接動く地方自治体のこと考えない国には憤りを覚えます。

6月議会の主な議案と上村和子の賛否

番号	件名	議決結果	上村賛否
第45号議案	平成25年度国立市一般会計補正予算(第3号)案	原可 案決	×
第47号議案	平成25年度国立市一般会計補正予算(第4号)案	原可 案決	×
第48号議案	平成25年度国立市下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原可 案決	×
第49号議案	国立市監査委員選任の同意について	同意	退席
議員提出第11号議案	国立市議会会議規則の一部を改正する規則案	原可 案決	×
議員提出第14号議案	橋下徹大阪市長の「慰安婦に関する発言」に対する決議案	原可 案決	○

■入園申請、幼稚園も市役所に
入園を申請する際、2015年度からは保育園だけでなく幼稚園も窓口は市役所となり、まずは市役所に申請しなければなりません。

■保育認定制度の開始

これまでであった児童福祉法の重要な柱である「保育は自治体の責任」はかろうじて残りしましたが、必要とする保育量を市が認定する認定制度が始まります。認定された以上に利用すると個人負担となる訳です。

■保育園と幼稚園一体化

福祉の視点で運営される保育園と教育の視点で運営される幼稚園が合体した「認定子ども園」や小規模保育も可能になり、複合する良さもあれば、各々の良さと責任が失われる危険性もあります。

まずは市みずからが、きちんと新法の内容と国立の現状を把握した上で、9月議会に「保護者枠」も明記し、保育園や幼稚園、認証保育所だけでなく、自主保育や、家庭保育なども含めた子ども・子育て会議条例案を提案するべきで、代用は問題であり、見切り発車は将来の混乱のもとと意見し反対しました。

電子機器の議場持ち込みを認める会議規則改正案にひとり反対

情報社会、ICT(情報通信技術)化に向けた議会改革のひとつということ、外部接続は行わないことを条件に、議場でパソコンやタブレット等の電子機器を使用することを認めるこの案が出されました。

ネット選挙も同じなのでしようが、情報の取得や記録や伝達の手段が紙から電子媒体に変わります。ある中で、議員の中には紙に書くより、パソコンで打つ方が楽だし便利という人も出てきました。パソコンが苦手の私だからひつかかるのだからかとも思いましたが、議場の議員や首長の発言や態度表明は公的な責任が生じる大変重いものです。だからこそ、外部から情報が

流入することのない環境で議論することが必要です。

インターネットへの接続を100%防ぐことはできません。外部からも議員同志でもメールのやりとりさえ可能です。議員の表決に影響を及ぼすような事態は想定できないのか、想定できるなら、危機管理の視点から電子機器の持ち込みについてはもっと慎重にすべきであると思見して反対しました。

監査委員の人事案に退席した理由

国立市議会が他の市議会と比べて断トツに遅れているのが、人事案に対する提案説明・質疑・討論が一切なく、直ちに投票に入ってしまうことです。

この点についてはこれまで幾度となく意見してきましたが、一向に変わりません。表での議論が一切できないため、かわりに丁寧な事前説明をおこなうことが提案者である市長に求められます。

ところが、6月議会の最終本会議で提案された議案の監査委員(公明党、中川君代議員)については、「議案枠」であったためか、市長からは事前の説明は一切ありませんでした。

最終本会議に向けて開かれた議会運営委員会、私だけではなく、いわゆる野党的立場にある議員10名に事前の説明がなかったことがわかり、紛糾しました。

本会議で市長が謝罪し、青木議長が、人事案の審議の在り方について

議会運営委員会に諮問すると表明したことで議会運営委員会は議案の登載を認めました。

私はそれらの経過を述べた上で、事前説明なしの人事提案は認められないと表明し退席しました。議事録とインターネット中継には残りますが、議会便りではわかりません。こういうことこそ、説明すべきと考えます。

橋下徹大阪市長の「慰安婦発言」に対する抗議と撤回と謝罪を求める決議採択

橋下徹大阪市長の「慰安婦発言」

現在、国立市は、上原元市長と関口前市長に対して二つの損害賠償請求訴訟を起こしています。

これらは、住民訴訟法が直接訴訟から二段階訴訟に変わったため起きている裁判でもあります。全国的にはこの法改正によ

に対する抗議と撤回と謝罪を求める決議は、池田、高原、長内、尾張、阿部、小川、前田、生方、重松、藤田、望月、稗田各議員と上村の13名の賛成で採択されました。決議文には、「当時は慰安婦制度は必要だった」という発言は、女性はもとより、男性の人格をも否定するもので認められないと記しました。男性はもっと怒るべきではないかと思つたからです。議員の歴史認識と人権感覚がわかる決議でしたので、全員の賛成が得られることを期待していただけに8名の議員の反対があつたのは残念でした。

権利の放棄

法の不整備な部分を調整する機能として、議会による「権利の放棄」は有効ではないかと考えているところです。

今、国立駅は...

国立駅の南北通路がようやく開通し、北口と南口が近くなりましたが、南北通路が東寄りにあるため、西側からの歩行者の不便は続いています。

計画では今年度で高架事業は終了することです。南口側の工事ヤードの白い囲いを一日でも早く取り払い、ゆつたりとした歩行空間を実現してもらい

たいものです。旧国立駅舎の復原については、土地をめぐるJRとの協議がまだ折り合わないそうです。

「東京新聞」に、旧駅舎はなくなつたが、その代わりに、大学通りがますます伸びる歴史的なまちづくりの貴重な景観が見渡せるようになったとの記事が載りました。

やっと同感覚の記事が出てきて嬉しく思っています。

市民の負担はより重く、行政サービスはより少なく

8月に最終答申——国立市財政改革審議会

昨年3月に発足した国立市財政改革審議会の最終答申案が、6月開催の第14回審議会に提示されました。7月の審議会で検討された後、8月中旬に最終答申として市長に提出される予定です。

同審議会は、すでに昨年8月に総額7億円強の「財政健全化策」を織り込んだ中間答申を市長に提出しています。これを受けて、市はおおよそ4億円の健全化策(内2億円強は市民負担増)を実施してもいます。それではまだ不十分だということです。

最終答申案は、国民健康保険税や自転車駐車場料金のさらなる引き上げ、家庭ゴミ処理の有料化、議員定数の削減、保育園の民営化などを提言しています。基本的な考え方から具体策まで、問題点が一杯の最終答申になりそうですが、その検討は答申提出後に行いましょう。

今号では、答申案が提言している①公立保育園民営化と②グリーンパス制度(60歳以上の利用者について体育館使用料を無料としている制度)の廃止について採り上げます。

公立保育園を民営化したら、1園で1億円の財政効果で質も変わらないって、ホント!?

これまで口をすっぱくして、財政至上主義ではダメと意見してきましたが、(差別・人権にはかなり敏感にもかかわらず)佐藤市長は聞き入れず、財政改革審議会答申を盾に、市民負担増をおこなってきています。

国立市が一番手をつけたいのが、関口市長時代からある「公立保育園の民営化」です。1園民営化すれば1億円(なぜか財政改革審議会中間答申では6900万円に!? 目下再計算中だとか)の財政効果、2園なら2倍、3園なら3倍!

オイシイハナシにはご用心!

変わらない!——とまるでバナナのたき売りのような言葉が飛び交っています。市長は最終答申が出たら、保育審議会を立ち上げるとのこと。しかし、子ども・子育て新システム開始とも重なる訳ですから、まずは市長はじめ市職員が、財政効果より、子どもが安心して育つために「公立保育園」が果たしてきた役割と、これから果たすべき役割を自分たちで考えるべきです。

また、キャリアを積み定年退職された保育士を「専門保育士」としてネグレクト(育児放棄)や育児に不安のある家庭へ派遣し、親にはケースワーカーが、子どもには専門保育士が対応するという施策に取り組みべきと提案してきました。

グリーンパス切り捨て

60歳以上の市民が無料で総合体育館を利用できる『グリーンパス』の見直しがあり、子どもと同様の半額(一回150円)とすることが決まりました。12月1日から実施するとのこと。使用料は規則で決まるため、議会にかげずに決めることができます。グリーンパスは現在、年間で延べ5万人の方が利用しています。健康のために大変有効な制度ではないでしょうか。半額とはいえ有料化されると体育館の利用をあきらめる人も出る恐れがあります。

「財政効果」という大義名分

介護予防・医療費抑制の効果が出る可能性があります。財政の切り口だけで判断するのは問題です。この制度は総合体育館が誕生した3年後の1985年4月から実施されました。憲法にある「健康で文化的生活の権利」を実現する場である体育館のその役割を推進させるための施策です。現在、60歳以上の市民は2万人です。年間延べ5万人の方が利用するということは制度が浸透している表れです。毎日利用される方、プールとジムを続けて使う方もいます。誰もが使える「無料」が保障したもののかけがえのなさをしつかり訴えていきます。

公立保育園保護者に『公立保育園の民営化』について聞いてみました

- 公立保育園の民営化について、公立・私立に変わりはないと市の職員は言うが、延長保育料とか給食の放射能の検査などに違いが出ている。
- 私立保育園も公立保育園と同様の条件で保育士も長く働けるようにしてほしい。
- 何と言っても子どもを主体に考えてもらいたい。
- 今の子育ての現状ではフリーで働く人の子どもは保育園に入れない。
- 子どもも親もみんなが安心して入れるためには、本当に民営化しかないのかしつかり議論してほしい。
- 公立保育園ではベテランの先生がいて保育実践の中で子ども目線の保育を貫いている。朝、パンをくわえたまま登園する子どもの親にはしっかりと指摘もされる。このような姿勢があつて安心して預けられている。
- 何より財政を切り離したところできつかり「国立市でおこなう保育の質」について議論して欲しい。子ども・子育て会議に期待したが、そこも抜くのは数字のみで保育理念は議論しないと聞きがっかり。